

指定管理者評価シート

事業名	体育施設運営管理費(温水プールグループ)	所管課(電話番号)	スポーツ局スポーツ部施設課(211-3045)
-----	----------------------	-----------	-------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市厚別温水プール	所在地	厚別区厚別中央2条6丁目
開設時期	平成16年10月2日	延床面積	2,926.10㎡
名称	札幌市豊平公園温水プール	所在地	豊平区美園6条1丁目
開設時期	昭和58年7月22日	延床面積	2,100.00㎡
名称	札幌市平岸プール	所在地	豊平区平岸5条14丁目
開設時期	平成元年9月27日	延床面積	8,256.75㎡
名称	札幌市白石温水プール	所在地	白石区平和通1丁目南
開設時期	平成4年12月23日	延床面積	2,143.64㎡
名称	札幌市手稲曙温水プール	所在地	手稲区曙2条1丁目
開設時期	平成6年11月18日	延床面積	2,394.68㎡
名称	札幌市東温水プール	所在地	東区北16条東16丁目
開設時期	平成8年12月20日	延床面積	2,396.44㎡
目的	市民の心身の健全なる発達及び体育の普及振興を図るため		
事業概要	スポーツ活動の場の提供、スポーツ教室等の開催(自主事業)		
主要施設	大人用プール(25m)、子供用プール(15m)、(平岸のみ50mプール)		
2 指定管理者			
名称	一般財団法人札幌市スポーツ協会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数:6施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:利用者に対する利用調整の必要性があるが、単一施設内で全ての調整を行うことは困難であり、従前市民が享受していたサービスの低下を防ぐため、また、施策の同一性にも鑑み、一体の管理とする。		
業務の範囲	施設維持管理業務、施設開放業務(利用料金制度)、スポーツ普及振興事業		
3 評価単位	施設数:6施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:指定単位での要求水準を定め、それに基づき指定管理者は管理運営を行っているため、指定単位での一括評価としたもの。		

II 令和2年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼ 施設の設置目的や札幌市スポーツ推進計画、施設を取り巻く環境の変化、お客様からのご意見などを踏まえ、温水プールグループの役割や機能を最大限に発揮するとともに、市民サービスの向上や経費の縮減を図るうえで、以下のとおり8つの基本方針を定め、それぞれの事業目標の達成に向けて取組を推進した。</p> <p>「市民の福祉の増進と公平な施設利用の保持」 「スポーツ・健康づくりの拠点施設としての価値向上」 「安全・安心な施設運営と快適な環境の整備」 「市民・お客様に対するサービス水準の向上」 「札幌市のスポーツ施策と連動した施設運営」 「地域住民やスポーツ団体等との連携事業の推進」 「省エネや業務の効率化による管理費用の縮減」 「適正な施設運営と透明性の確保」</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼ 「公共サービス従事者の基本原則である人権尊重と公平性の理念及び施設の設置目的・位置づけや関係条例などについて、管理運営に携わる職員及び委託事業者などの全てのスタッフが理解し、適切な運用を行う体制を整えます。」という方針に基づき、研修などを通じて職員の意識向上を図った。</p> <p>▼ 教室受講の障がい者等対応研修、LGBTの課題について考える研修、接客・接遇に関するOJTなどで、不当な差別的行為が発生しない体制づくりに取り組んだ。</p> <p>▼ 障がいのある方に対する接遇の姿勢や個別の場面において適切な対応・判断をするための指標となる「障がいのある方への配慮のガイドライン」に基づき、障害者差別解消法に適切に対応した。</p> <p>▼ 個人利用、専用利用、自主事業の開放形態は、過去の利用状況や市民ニーズを考慮して検討し、偏りをなくすことで、全ての利用者に対して公平中立となるよう設定した。</p> <p>▼ 施設の利用受付、使用承認・不承認、利用料金の収受、還付などに関する事務手続きは、体育施設条例、体育施設規則、「札幌市体育施設使用料還付事務取扱要綱」などに準拠して公平に行った。</p>	<p>現指定期間3年目の令和2年度においては、長年の管理運営のノウハウを十分に活用しながら、施設の設置目的を踏まえたうえで、各指定管理業務を推進するための明確な8つの基本方針に基づき、継続して各取組を推進した。</p> <p>特にコロナ禍の中、お客様が安全・安心に利用できるよう対策に取り組んだ。</p> <p>教室受講の障がい者等対応研修など行い、職員の知識と意識向上を図った。また、筆談具やコミュニケーション支援ボードなどを配置するなど、子どもから高齢者、障がいのある方など全ての市民に対し、不当な差別的行為を発生させない環境づくりの整備に取り組んだ。</p>	<table border="1" data-bbox="1249 338 1441 371"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>各指定管理業務を推進するための8つの基本方針を定め、その達成に向けて施設運営に取り組んでいる。</p> <p>障がいのある方や介助の必要な方などに対する職員の知識や意識向上を目的とした研修を積極的に行っている。また、施設の開放形態を工夫する等の環境整備も行っており、今後も利用者の声を反映させた施設運営に期待する。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

▼ 筆談具やコミュニケーション支援ボード、タブレットPCなどを配置し、コミュニケーションのバリアフリーを推進した。公式ホームページにおいては、外国語自動翻訳サービスを提供し、外国人が利用しやすい情報の提供を行った。

▼ 幼児から高齢者、障がいのある方などの様々なニーズや特性に合わせた種目、運動強度、運動時間のプログラムを提供し、利用機会の平等性を確保した。

▼ 自主事業の参加は、募集案内を広報さっぽろやフリーペーパー等に掲載し、当協会ホームページなどにより広く募集を行い、厳正な抽選により決定することで、均等な機会を確保した。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼ 札幌市環境マネジメントシステムとの整合を図りながら、持続可能な低炭素社会に向けた温暖化対策や環境負荷の軽減などへの取組を推進するため、エネルギーの管理・合理化及び省エネルギーの取組の推進、職員の環境配慮への教育と意識づけの推進などを基本方針として定めた。

▼ 札幌市などが推進する取組に参画し、各種取組を行った。

- ・「さっぽろエコメンバー登録制度」レベル3に登録継続
- ・「環境教育へのクリック募金」に継続協力、札幌市より感謝状の贈呈を受ける。(令和3年2月)
- ・「生物多様性さっぽろ応援宣言企業・団体」への登録継続
- ・さっぽろエコスタイル(クールビズ・ウォームビズ)の継続実施
- ・北海道グリーン・ビズ認定制度の「優良な取組」部門に登録継続

▼ 札幌市の事業者として、環境マネジメントシステムの運用などを通じ、積極的に環境配慮の取組を推進した。

▼ エコキャップ運動の推進事業として、各施設でペットボトルキャップを回収し、再資源化による製品売却益を寄付した。

▼ 自動販売機設置業者一元化により、商品補充・運搬の効率化を図るとともに、省エネ・ノンフロン環境対策の機器を設置し、CO2の削減を行なった。

▼ 各施設で使用する清掃溶剤などは揮発性有機化合物の少ない製品を使用するよう仕様書に示し、徹底した。

札幌市が推進する環境配慮の施策へ組織的かつ積極的に取り組むとともに、照明の間引き節電や使用済ペーパーの再利用など、スタッフ全員で日常的に取り組んだ。また、デマンド監視装置を活用して省エネに取り組む一方、小型家電及び植物系廃棄物の再資源化にも取り組んだ。

環境マネジメントシステムの運用等を通じ、節電、省エネ、CO2排出量削減、ごみ減量等に、積極的かつ継続的に取り組んでおり、環境配慮への成果を上げていることは評価できる。

▼ OA機器の節電設定/間引き節電/人感センサー設置自動販売機は環境配慮型(LED照明・ノンフロンヒートポンプ・ディスプレイ節電)を設置/リサイクルトナーカートリッジの使用/封筒の再利用/使用済ペーパーの裏面再利用の徹底と古紙回収を積極的に活用した。

▼ 各施設に廃食用油回収ボックスを設置し、リサイクル事業を推進した。

▼ 平岸プールで札幌市温暖化対策推進計画基本方針の達成に向け、電力の見える化機器(デマンド監視装置)を活用するなど、省エネ・節電の取組を継続実施した。

▼ 新型コロナウイルス感染症対策として、トイレにペーパータオルを配置していたが、ごみの減量や環境配慮のため、利用者にマイタオル・マイハンカチの呼びかけを促した。

▼ 札幌市が参加している「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」に協力し、小型家電回収ボックスを平岸プールに設置した。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

【責任者の配置】

▼ 温水プールグループ全体の指定管理業務を一元的に統括する統括責任者を「グループ統括」として配置した。

▼ 統括責任者の他、複数の施設をエリア別に管轄する総括課長(エリア責任者)を配置し、統括責任者の職務代理者とした。

▼ 各施設に業務を所管する館長(施設責任者)を配置した。

▼ 各責任者は、「上級体育施設管理士」、「防火管理者」、「不当要求防止責任者」、「普通救命講習」「水上安全訓練講習」などの資格を有し、公の施設の管理運営に関して長年の実務経験者を配置した。

【組織整備】

▼ 統括責任者となる総括課長の他、館長、担当職員(正・契約職員)などを適正に配置するとともに、清掃などの維持管理委託事業者や委嘱スポーツ指導員をスタッフの一員として編成し、実効性の高い重層的な管理体制を構築した。

管理運営業務計画書に基づき、統括責任者をはじめとする、経験豊富な職員や有資格者を適正に配置した。また、正職員、契約職員を確保するための採用事務を適正に行うとともに、各業務を推進するために人材育成計画に基づく多様な研修やOJTと水難救助などの安全確保を目的とした訓練を実施し、業務の質の向上を目指した。

管理運営に必要な職員や有資格者を適切に配置し、業務分担を明確化するなど、常に業務改善に努めていることは評価できる。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じるなど、実施方法を工夫することにより、必要な研修の機会を確保していることは、組織運営の質の向上につながっていると判断できる。

▼ 札幌市のスポーツ施策を総合的に推進する当協会の事務局が一体となり、施設の管理運営、人材育成、職種別・階層別研修などを体系的に実施することで、強固な組織体制を保持した。

▼ 各施設で職員の事務分掌を作成し、業務分担を明確化した。

▼ 統括責任者以下、職員の指揮命令系統を明確にしたうえで業務に当たった。

▼ 各施設で緊急連絡網を作成し、共有した。

▼ 職員が新型コロナウイルスに感染した場合の施設運営に係わる、緊急時に従事する職員の緊急連絡網を作成し共有した。

【従業員の確保・配置】

▼ 管理運営業務計画書のとおり職員を配置するため、希望職種選択方式の申込3区分(正職員のみ、契約職員のみ、正職員と契約職員の併用)で一般公募で採用試験を行った。当協会全体で、正職員4名、契約職員41名を採用し、各指定管理施設などに配置した。

▼ 受付やプール監視・水泳指導のパートタイム職員に欠員が生じた場合は、各施設で募集を行い、面接により適時採用を行った。

【人材育成】

▼ 当協会の人材育成計画に基づく階層別研修プランを毎年度策定し、各職位で必要と考えられる研修を習得した。また、階層別研修で学んだ内容をもとに各施設のOJTに活かすスキルを向上させOFF-JTでは特定の専門知識を身につけた。

▼ 令和2年度に実施または受講した特徴ある職員研修

- ①短期職員研修(人事異動によらない職員間の交流)
- ②教室担当者向け勉強会(健康チェック票の改定について)動画学習
- ③リスクマネジメント研修(スポーツ現場における怪我と一次対応)
- ④新採用プロパー職員研修(概要編)
- ⑤幼少年体育指導士会認定幼少年体育指導士認定講座
- ⑥プール衛生管理者更新講習(自宅学習)
- ⑦教室受講者Web登録普及促進
- ⑧水上安全講習(コロナ感染症対策)
- ⑨新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに基づいた対処方法
- ⑩水泳運動生理学(生活習慣既往症対応)

▼ 新型コロナウイルス感染症の対策として、OJTや階層別研修においてもソーシャルディスタンスの確保と、密集・密接・密閉の防止を徹底した。集合型研修では、手指消毒及び検温を行い、コロナ対策を講じた上で実施した。

▼ 集合型研修では、会場の収容人数50%以下を定員とし、受講者同士の座席間隔を1.5m～2mとした。グループワークは極力避けることとしたが、グループワークが必要な場合は、パーテーションを活用し、飛沫感染の防止に努めた。

▼ コロナを契機として、動画を用いた研修方法を導入し、密集によるリスク回避を鑑みた。動画は健康づくりセンターの医師を講師として、当協会職員が教材を製作し、教室担当者を中心にOJTを実施した。

▼ 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、人の密着を避ける新しい生活様式が推奨され、リスク回避の観点から、拠点とする研修会場と施設をオンラインで繋ぎ、研修や講座を実施した。

▼ グループ特有業務の標準化(統一化)を通じた、市民サービスの向上や管理運営体制の抜本的な見直し、大規模災害や新型コロナウイルスの職員感染による施設運営のリスク管理として、定期人事異動によらない職員間の交流を実施した。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼ 日常業務において、朝礼などの実施、業務日誌の作成により、職員間の円滑な報告及び情報共有の徹底を図った。

▼ 本部会議、総括課長会議、館長会議、担当者会議などを定期的で開催し、他の指定管理グループと横断的に施設運営上の課題解決に向けて検討・協議及び情報の共有を図った。

▼ 温水プールグループ内をはじめ、他の指定管理グループの責任者や職員と積極的に情報共有を図ることで、組織的に、札幌市の公のスポーツ施設の管理運営と市民のスポーツ・健康づくり活動の推進に取り組んだ。

▼ 文書管理機能のワークフローを活用した事故報告書フォームの新様式を作成し、報告ルートの見直しを含めリスクマネジメント研修を活用しながら共有した。

▼ グループ特有業務の標準化(統一化)を通じた、市民サービスの向上や管理運営体制の抜本的な見直し、大規模災害や新型コロナウイルスの職員感染による施設運営のリスク管理として、管理作業マニュアル(始業・終業)を作成した。

施設内、グループ内で情報共有が図られるよう多様な取組と体制を整備した。
温水グループが抱える施設利用などの課題に対し、プロジェクトを組織し、整理・解決に向け定期的に検討を行った。

定期的な会議の開催により、共通課題の認識と検討・協議及び情報共有を行っていることは、利用者が快適に利用できる施設運営に努めていると判断できる。
また、今後も適宜運用方法等の見直しを検討することにより、さらに効率のよい施設運営となることを期待する。

▼ 温水プールグループで個別の共通課題を解決するため、以下のプロジェクトを作り、検討した。

- | |
|---|
| ① 幼児の利用に関するプロジェクト
② 飛び込みのガイドライン整理に関するプロジェクト
③ 水泳契約職員育成プロジェクト
④ プール管理運営マニュアルの見直し・作成プロジェクト |
|---|

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼ 清掃業務、警備業務、設備の保守管理業務、法定に基づく各種点検業務などを第三者に委託した。また、継続的な契約により経費の削減、事務の軽減が見込まれる業務は複数年の契約を締結した。

▼ 業務が適正に履行されるよう、適時、立ち合い検査や作業報告書や作業写真などにより適正な履行検査・確認を行った。

▼ 委託事業者に従事する労働者の労働環境維持向上のため、札幌市の「雇用環境調査」に伴う賃金、労働時間・条件、各種保険への加入、健康診断の有無などの調査要請と確認を行った。

▼ 各施設の館長(施設責任者)は、委託事業者への指示命令系統を明確化し、連絡体制を整備した。

▼ 「暴排条例」及び「札幌市暴力団の排除の推進に関する条例」などに則り、契約書に「暴力排除条項」「契約解除条項」を記載し、反社会勢力との関係排除を徹底した。

委託事業者への指示命令系統を明確化し、連絡体制を整備するとともに、直接の立会い検査だけでなく、作業報告書や写真などにより、適正に履行の検査・確認を行った。また、委託事業者に対して、新型コロナウイルス感染症対策のため、従業員のマスク着用、手指消毒及び検温の励行を指示した。

要求水準のとおり、適正に対応している。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

▼ 運営協議会の開催状況は下表のとおり

開催回	協議・報告内容
第1回 6月17日	①令和元年度第4四半期の実績報告 ②指定管理運営に係る業務報告 ・理事会・評議員会の開催について ・定期内部監査の実施について ・職員の採用について ・ウェブアクセシビリティについて ・札幌市体育協会との統合事務について ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う自主事業の中止について ・満足度調査の実施について ・スポーツの日無料開放について ・スポーツ部所管施設の改修工事に伴う休館について
第2回 8月19日	①令和2年度第1四半期の実績報告 ②指定管理運営に係る業務報告 ・新型コロナウイルス感染症への一連の対応について ・理事会、評議員会の開催について ・職員の採用について ・内部監査の実施について ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う自主事業の中止について
第3回 11月25日 (書面開催)	①令和2年度第2四半期の実績報告 ②指定管理運営に係る業務報告 ・評議員会の開催について ・職員採用試験の実施について ・ストレスチェックの実施について ・内部監査の実施について ・36協定の更新について ・自主事業及び大型イベントについて
第4回 3月10日	①令和2年度第3四半期の実績報告 ②指定管理運営に係る業務報告 ・職員採用について ・定期内部監査の実施について ・新型コロナウイルス感染防止に伴う事業対応、事業中止について ・休業補償について ・さっぽろスポーツDAYの開催について
<協議会メンバー>	
・札幌市スポーツ局スポーツ部施設課(管理係長、担当職員) ・協会事務局(管理係長他)	

運営協議会を年4回開催(内1回新型コロナウイルス感染症感染拡大により書面開催)し、各施設の利用状況や団体の取組状況を四半期ごとに報告、札幌市と管理運営上の課題整理や意見交換などを行うことで、管理水準の維持向上を図る場とした。

また、地域団体やスポーツ団体、障がい者スポーツ団体、教育機関などの多様な関係団体と連携を密にすることで、施設の活性化を図るとともに、地域の防犯活動や募金などの社会貢献活動にも積極的に取り組んだ。特に新型コロナウイルス感染症感染拡大による休館に伴い、多くの利用調整があったが、これまでの良好な連携を活かし、スムーズな調整を行うことができた。

要求水準のとおり、年4回運営協議会を開催した。また、多様な関係団体との連携や募金活動などを積極的に行っていることは、社会貢献として評価できる。

▼ 札幌市関係部局及び利用者団体との連携
札幌市関係部局及び、利用者団体や地域団体、住民などとの良好な連携体制を構築した。

① 地域住民のスポーツ・健康づくり活動を支援するため、区が運営主体となる「手稲区スポーツレクリエーション祭」、「白石こころ一どふれあいマラソンなどのスポーツ・レクリエーションイベントは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、区役所、区民センターなどと連携を図り良好な関係を築いた。

② 自主事業の大会やイベントの開催にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、札幌水泳協会、北海道水泳連盟、札幌市水上安全法赤十字奉仕団などの団体と連携を図り良好な関係を築いた。

③ 各施設が町内会へ積極的に加入し、「花いっぱいプロジェクト」などの地域イベントは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、町内会関係団体、体育(スポーツ)振興会、児童会館などと連携を図り、より密着した地域活動を推進した。

④ 一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会をはじめ、スペシャルオリンピックス日本・北海道などの障がい者関係団体の利用推進に協力した。

⑤ プロスポネットSAPPOROの「北海道コンサドーレ札幌」、「北海道日本ハムファイターズ」、「レバンガ北海道」や、「エスポラーダ北海道」のプロチーム・トップチームの活動を当財団全体で支援した。

⑥ 高等教育機関や専門機関、関係団体などと連携、協働体制を構築し、スポーツ事業の企画立案や専門性の高い運動プログラムの開発と提供を行なった。

【連携、協働内容】

- ・北翔大学との「事業連携に関する協定」継続(スポーツボランティアの実習等)
- ・日本スポーツボランティアネットワークへの参画
- ・日本公共スポーツ施策推進協議会への参画
- ・一般社団法人幼少年体育指導士会と連携した「幼少年体育指導士認定講座」の開催(対面及びオンライン開催)

▼ その他関係団体を通じた社会貢献等の取組

① インターンシップや職場体験学習を積極的に受け入れ、学生や産業界などの活動を支援した。

② 地域防犯活動

札幌市内の事業者として地域とのつながりを深め、安全・安心な優しいまちづくりに協力した。

【主な取組】

- ・札幌市地域安全サポーターズ活動への協力
- ・子ども110番の店

③ さぽーとほっと基金への登録
札幌市内の町内会やボランティア団体を助成するためのさぽーとほっと基金に寄付を行い、札幌のまちづくり活動を支える活動に協力した。

④ 地域への安全なスポーツ環境の提供
札幌市消防局の推進するさっぽろ救急サポーター事業に協力し、応急手当のできる職員を配置し、施設内及び地域の安全・安心な環境づくりに協力した。

⑤ 各種募金への協力
社会貢献や地域支援などを目的として、施設利用者及び関係機関と連携し、各種募金に協力した。

【協会全体】

- ・北海道胆振東部地震災害義援金(79,729円／175,910円)
- ・東日本大震災復興支援募金(14,301円／累計1,790,194円)
- ・熊本地震災害救援募金(12,258円／累計462,969円)
- ・盲導犬育成支援募金(80,416円／累計1,153,802円)

▼ 指定管理者の表示

書類の他、利用時間割、各種事業の募集要項をはじめとする配布物にも市民がわかりやすいよう指定管理者の表示を行った。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼ 当協会が定める定款及び財務会計規程、財務会計規程運用規則の他、各種法令、公益法人会計基準などに準拠し、指定管理業務、自主事業に区分して適正に資金管理を行っている。

▼ 現金などの取扱いについては、現金等取扱規程となる当協会の財務会計規程、財務会計規程運用規則、物品取扱要領と併せて現金取扱マニュアルを整備しており、適正な処理を行っている。

▼ 現金の確認は2名体制で行い、全施設に指紋認証式金庫を配備し、開閉履歴を管理することで、事故や不祥事の未然防止を徹底している。
併せて、懲戒処分細則に不祥事に対する罰則規定を定め、厳格な管理に継続して取り組んでいる。

▼ 税理士や公認会計士からの助言と定期的な検査・監査を受け、高い透明性とコンプライアンスを確保している。

・顧問税理士により、毎月、会計帳簿・財務諸表などを検査

- ・公認会計士により、年3回、監査
- ・当協会監事による決算時の監査
- ・札幌市により、年2回、財務検査

現金の取扱いに関する規程や規則、マニュアルを活用し、適正な処理を行うことで不祥事を未然に防止する体制を強化している。
また、公認会計士などの専門的見地から確認を行うことで適正かつ健全な資金管理、財務処理を行っている。

必要な規程類を整備するとともに、複数の監査・検査により健全な管理に努めている。

<p>▽ 要望・苦情対応</p> <p>▼ 要望・苦情については「お客様の要望対応マニュアル」を整備し、新たな指定期間の開始に際して平成30年4月に職員に周知している。</p> <p>▼ 施設に直接寄せられた要望・苦情は施設責任者が担当窓口となり、その内容に応じて必要な対応を行った。 また、グループウェアや業務日誌による一元化した情報共有を行い、引継ぎを行うとともに、早期の業務改善に反映させている。</p> <p>▼ ホームページのお問合せフォームから各施設担当者のグループウェアに直接お問合せメールが送信されるシステムを活用し、全てのお問合せに対し7日以内に回答した。</p> <p>▼ 施設内にご意見箱を設置し、寄せられた要望・苦情に対する回答は、迅速に館内掲示した。</p> <p>▼ 札幌市の判断を要するものは、速やかに報告・相談し、連携を図りながら対応にあたった。</p>	<p>要望・苦情に対しては迅速に回答ができるよう、受付窓口を明確化するなど体制を整備し、理解が得られるよう丁寧に対応した。</p>	<p>要望対応手続きに関するマニュアルの活用、及び職員間の情報共有により、適切に対応している。 今後も、市との連絡を密にし、迅速かつ適切な対応がなされることを期待する。</p>
<p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>▼ 管理運営業務に関する記録や帳簿類は、年度ごとに適切に整備し、仕様書に定められた期間及び当協会の規程に則り、適正に管理・保管した。</p> <p>▼ メールで寄せられた要望・苦情は「要望」、「意見」、「苦情」、「問合せ」に分類し、グループウェアで情報を共有し、業務改善に役立てた。</p> <p>▼ 札幌市が示すチェックリストにより、業務・財務に関する自己チェックを前期と後期の2回実施した。</p> <p>▼ コンプライアンスやガバナンス、利用者サービスと業務の改善を目的としたセルフモニタリングを実施した。 ①コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会により、ガバナンスの確認と評価 ②外部監査(監査法人会計監査3回、税務監査11回実施) ③札幌市体育協会との統合に関わる外部機関への会計相談1回 ④PDCAサイクルによる提案項目の進捗管理 ⑤利用者のご意見などを記載する専用カードと回収箱の常時設置による要望などの収集 ⑥当協会ホームページのご意見メールの機能による市民からの要望などの収集 ⑥大会・イベント等参加者に対する事業内容の検証とプログラムサービスの改善に関するニーズ・意見の収集(事業の実施時間の変更など)</p>	<p>札幌市が示すチェックリストによる業務・財務検査の実施などにより適正な業務を確保することともに、市民から寄せられた意見などを業務改善に役立てた。</p>	<p>各種報告等については、提出期限を正しく認識し、計画的な作業に努めてほしい。</p>

	<p>▼ 施設の利用状況・利用料金収入状況に関する毎月の報告のほか、修繕完了時の報告、事故発生時の報告を適時行った。また、事業年度終了に伴う管理運営業務の実施状況などの事業報告を行った。</p>										
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>▼ 施設で働く職員に対し、指定管理者の申込時に提案した収支計画書に記載した最低の時給を上回り、かつ最低賃金861円(令和元年10月3日発効)を上回る866円以上の時給を支給した。</p> <p>▼ 施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。</p> <p>▼ 労働基準法の改正に伴い、令和2年10月に未払賃金が請求できる期間の延長に関する職員給与規程の改正を行った。</p> <p>▼ 労働基準法第36条に基づき「時間外労働及び休日労働に関する協定(36協定)」を締結(更新)し、時間外労働の上限は原則として月45時間・年360時間とし、臨時的な特別の事情があり、時間外労働の上限を超えることが予想される施設については、施設・課ごとに特別条項を設定し、所轄労働基準監督署への届出を行った。</p> <p>▼ 労働者災害補償保険法に基づき、全ての労働者は労災保険に、条件を満たす労働者は雇用保険に加入した。 また、労働安全衛生法に基づき、労働者が50人以上の施設には、労働安全衛生委員会、50人以下の施設には労働安全衛生懇談会を設置し、定期的に会議を行うとともに、リスクアセスメントの観点から職場巡視チェックを実施するなど、労働災害の防止と、職場環境の改善を推し進めた。</p> <p>▼ 厚生年金保険法及び健康保険法に基づき、労働者の勤務形態、家族状況などに応じて厚生年金保険、健康保険に適切に加入し、必要に応じて適切に届け出を行った。</p> <p>▼ 労働安全衛生法に基づき、雇入れ時に、健康診断を実施するとともに、1年に1回定期健康診断を実施した。 また、職員の健康管理のため、内科医及び心療内科医を産業医として選任するとともに、ストレスチェック制度実施規程に基づき、職員数が50人未満の事業場の職員に対してもストレスチェックを実施するなど、職員の健康管理に適切に対応した。</p>	<p>各種関係法令に基づき、給与・手当の支給、労働条件などに関して改善を図り、職員の雇用環境の維持向上に努めた。 また、労働安全衛生委員会や労働安全衛生懇談会などで職場巡視チェックをするなど、職場環境の改善を推進した。 同一労働同一賃金への対応やワーク・ライフ・バランスの推進など適切に対応した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">関係法令に基づき必要な規程を整備するとともに、それらの見直し及び改正等を適正に対応しており、労働者が安心して働くことのできる環境づくりに努めている。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	関係法令に基づき必要な規程を整備するとともに、それらの見直し及び改正等を適正に対応しており、労働者が安心して働くことのできる環境づくりに努めている。			
A	B	C	D								
関係法令に基づき必要な規程を整備するとともに、それらの見直し及び改正等を適正に対応しており、労働者が安心して働くことのできる環境づくりに努めている。											

▼ 労働基準監督署から、平岸プールの設備について労働安全衛生法違反による是正勧告を受けた。勧告は設備に関する内容であり、札幌市に対応いただくものであったが、調査への協力含め、札幌市と連携して適切に対応した。

▼ 札幌市のワーク・ライフ・バランスplus企業認証(step3)を受けるなど、指定管理者の申込時に提出した、ワーク・ライフ・バランスの取組に新たな取組を加えて適切に実施した。

▼ 正職員を新たに雇用する際、現在の有期雇用職員から希望者を募り、内部登用試験を実施した。その結果、当協会全体で有期雇用職員5名を正職員に転換した。
また、札幌市体育協会との合併に伴い、職員2名の雇用を引き継いだ。

▼ 労働契約法に基づき、平成30年4月1日以降に雇用期間が5年を超える職員については、無期労働契約へ転換する旨、周知・説明を行った。無期労働契約転換申出書の様式を配布し、随時受付を行い、積極的に無期転換を進めた。

▼ 高齢者等雇用の安定等に関する法律に基づき、定年(60歳)退職後に、希望者全員を65歳まで継続雇用し、高齢者の雇用を促進した。

▼ 障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障がい者の雇用促進を積極的に取り組み、法定雇用率2.2%を下回る1.99%の雇用率となったが、年度を通じて安定的に雇用率が維持できるよう、雇用の促進に向けて引き続き積極的に取り組んだ。

▼ 同一労働同一賃金への対応として、正職員と有期雇用職員の不合理な待遇差を解消するため、一部手当及び福利厚生事業の見直しや業務の整理を行った。

▼ ワーク・ライフ・バランスの向上と、育児や介護における柔軟な年次有給休暇の取得を可能とするため、時間年次有給休暇の取得を試行的に導入した。

障がい者の雇用促進は、障害者雇用率制度の趣旨を十分理解し、通年の法定雇用率の達成に向け、今後も積極的な取組に期待したい。

(3) 施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)	各種マニュアルの整備や専門的な資格を有する職員の配置を行うとともに、要求水準以上の各種補償体制を整備した。新型コロナウイルス感染症対策については最新の情報を基に適宜対策を講じ、利用者の安全に配慮した。また、市民サービスの向上に向けた課題について、組織としての検討を行い規制の緩和を行うなど、業務の見直しを図った。	A	B	C	D
				<p>▼ 受付・監視・指導スタッフを含めた全職員が、水中救助に必要な安全訓練講習を含めたOJTを実施し、救助に使用する泳法や溺者救助方法を習得し、事故対応シミュレーションを行った。</p> <p>▼ 管理運営マニュアル、事故対応マニュアル、災害対応マニュアルなど各業務に沿ったマニュアルを整備・見直しし、グループ内、施設内で共有を図るとともに、施設の設備状況に合わせた巡回点検表を活用し、異常の有無を確認するなど、継続的な利用者の安全確保とサービス水準の向上を図った。</p> <p>▼新型コロナウイルス感染症拡大に配慮し、諸室に定員を設け密を避ける対策や定期的に職員による備品の消毒、諸室のCO2濃度測定とこまめな換気を行うなど、利用者が安心安全に利用できる環境の提供に努めた。</p> <p>▼ 施設利用に際してのコンセントの使用について、近年の健康・運動管理機器の電子化などを考慮して、電源コンセントの使用基準を緩和し、市民サービスの向上を図った。</p> <p>▼ 各施設の拾得物については、特例施設占有者として定められた期間内に所轄警察署へ届出を行ったほか、「拾得物・遺失物の取扱マニュアル」を活用し、適切に取扱った。</p> <p>▼ プールの水質は、「遊泳用プールの衛生基準」や「札幌市プール指導要領」の衛生基準を上回る基準を設け、アリーナの室温、水温、湿度などとともに1日12回の測定を行い、利用者へアリーナのコンディションを掲示するなど、アリーナ環境管理を行った。</p> <p>▼ 温水プールグループ内で各課題に対する検討プロジェクトを設置し、利用者がより安全・安心で快適に施設を利用できるように、プール利用用具の緩和(ウェアラブルウォッチ使用許可)について見直し、全てのプールで使用を許可するよう運用改善を図った。</p> <p>▼新型コロナウイルス感染拡大防止策として、プールグループ施設で利用時間割の調整を行うことにより、混雑の緩和(密の回避)対策を施し安全な利用を提供した。</p>		<p>各種マニュアルの整備・見直し、訓練の実施や研修への参加等により、利用者の安全確保等に積極的に取り組んでいることは評価できる。また、新型コロナウイルス感染症拡大に配慮し、利用者が安全に利用できるよう対策を講じたことは評価できる。</p>

▼ 施設賠償責任保険(交差責任担保特約の付加)、運送保険、車両保険、店舗賠償責任保険に加入し、利用者及び職員への適切な補償体制を整備した。
また、施設賠償責任保険における賠償額は、対人・対物とも仕様書に示す基準補償額を大きく上回っている。(対人/1事故4億円、1人1億円、対物/1事故5千万円)

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

▼ 清掃業務

施設の快適な環境を保つため、日常清掃、計画清掃及び廃棄物収集処理を第三者委託により実施し、計画清掃は計画に基づく日常清掃では行うことが困難な床ワックス塗布や高所窓ガラス清掃などの清掃のほか、全換水時においてプール槽の清掃を行った。
また、新型コロナウイルス感染症対策としてアルコールを使用しての拭き掃除などの清掃を実施した。

▼ 警備業務

開館時間帯は職員が施設内の秩序維持にあたり、閉館後は機械警備により関係団体の出入り管理を行い、適正に記録・報告を行うとともに、火災、盗難、破壊などの事故発生時及び気象警報の発令時には巡回などを実施し警戒にあたり、事故防止に努めた。

また、閉館時間帯に異常が発生した場合には、職員が急行できる連絡・参集体制を整備した。

▼ 維持管理及び保守点検

施設・設備の機能を良好に維持するため、暖房・給湯ボイラー、空調設備、ウォータースライダー、可変床などの日常点検、自主点検を計画的に実施し、劣化及び損傷の早期発見と予防保全を行った。
また、建築基準法、電気事業法、消防法などに定められた法令点検については、専門業者への第三者委託により実施し、機器などの適切な管理を行った。

併せて、プール安全標準指針に基づき、毎月、水質検査を実施するとともに、年1回の全換水を行った。
また、水を抜いた状態での排水口等施設の点検を実施した上、全換水などに伴う休館期間は最短となるよう努めた。

▼ 修繕

施設などの修繕は、市民利用に支障が生じないよう緊急度や破損の状況を考慮し、必要な初期対応を講じたうえで、職員または専門業者にて修繕を行い、協定に定める金額以上の修繕を実施した。
また、緊急度が高いものについては早急に札幌市に報告するとともに、随時札幌市と打合せを行いながら、損傷を最小限に抑えるよう努めた。
併せて、札幌市が直接行う各施設の修繕に関して、要望書を取りまとめ、現地確認を行うなど、市有施設としての効率的な保全に協力した。

利用者の安全・安心を最優先した管理を徹底し、第三者委託により実施した業務は各施設の館長(施設責任者)による履行確認を行い、要求水準を達成した。
また、専門的な判断を要する案件については、有資格者による現地調査を実施するなど効果的な管理運営を行った。

法定点検のみならず、日常的に点検を実施し、修繕及び備品購入についても適宜対応していることは、利用者の安全性・利便性向上に貢献しているものと評価できる。

▼ 備品管理

日常・定期点検、清掃などを実施し、異常を早期発見するとともに、スポーツ器具などの保守点検を専門業者に委託し、所要の性能を発揮できる状態を維持した。

▼ 駐車場管理

場内での事故や交通渋滞の防止のため、車両の監視、誘導などを適切に行うとともに、駐車ラインの再塗装などの補修を行った。

▼ 外構緑地管理

職員が植栽を含む外構緑地の点検、剪定、除草、冬囲いなどを適切に行った。

また、1級造園施工管理技士の有資格者により、全施設の立木調査を行い、保有樹木を危険木、枯損木、枯れ枝などに分けた立木調査野帳を整備した。

▼ 敷地管理

境界標が滅失しないよう日常的な点検と併せて、位置図面と写真台帳を作成、更新し、常に確認可能な状態にするとともに、札幌市の調査に協力した。

▼ 除排雪業務

利用者の安全と利便性を確保のため、駐車場内の除排雪は積雪10cm以上を基準として第三者委託により行い、実施業者と打合せの上、排雪時は近隣住宅の迷惑にならないよう配慮した。

また、随時、職員にて通路・歩道の除雪、凍結時の砂撒き、氷割、雪庇落とし、落雪危険箇所の立ち入り禁止対応などを行った。

▽ 防災

▼ 札幌市危機管理基本指針及び札幌市国民保護計画などにに基づき、災害発生時に職員及び委託事業者が共通の認識を持って適切な対応ができるよう、業務分担などを定めた「災害対応マニュアル」を整備している。

▼ 災害発生時において迅速に避難誘導対応ができるよう、各施設における消防計画に基づき、避難訓練を実施した。

▼ 避難訓練の実施は、参加者同士が密集・密接しないよう、2～4名の少人数の班体制でおこない、コロナ対策を講じたうえで実施した。

▼ 災害時の備品(スリッパ、保温シート等)など、コロナ対策に必要な感染症対策を講じるため、消毒用品を備品に追加して備えた。

▼ 人事異動に伴う参集施設の見直しを行い、総括課長、館長は勤務施設に参集するよう適正に配置し、施設への参集職員数を調整した。

災害対応マニュアルに基づき、天候に応じた対応と役割分担などを明確にするとともに、各施設で消防・避難訓練を実施するなど、防災意識の向上に努めた。

また、北海道胆振東部地震の経験を活かし、職員が施設に迅速に参集できるように、避難所の開設と運営に従事する職員の適正な配置を見直した。

災害時に備えた訓練の実施や緊急連絡網作成等、職員の防災意識を高めるとともに、利用者の安全確保に努めている。

また、災害時の備品や消毒用品等の追加を行い、常に万が一に備えた対応をしていることは評価できる。

	<p>▼ 参集職員は、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、避難所施設の感染症拡大防止のため、職員は自宅待機とし参集施設先の運営にあたらな、初期対応の確認を行った。</p>																																																					
(4)事業の計画・実施業務	<p>▽設置目的を達成するための必要な業務</p> <p>▼ 利用の促進を図るため、一般開放、専用利用、自主事業の全体のバランスを配慮したプールコースの開放計画とし、市民の利用に供した。また、各施設の利用者層、季節的な利用状況などの特色や地域の特性に配慮し、施設が有する機能を最大限に発揮した。</p> <p>▼ 一般遊泳コース、完泳コース、ウォーキングコースの設定について、利用者のニーズや利用動向を把握し、時間帯や曜日によってコース数を変更するなど、弾力的な開放を行った。</p> <p>▼ サークルの利用に関して広く受け入れられるよう、グループ施設間で空き状況の情報共有を行い、公平さを保ちながら最大限の受け入れを行った。</p> <p>▼ 各施設で行う全換水などの設備等整備・点検に伴う休館が近隣の施設と重複しないようグループ内及び西区体育館・温水プール、清田区体育館・温水プールにて継続的に利用できるよう調整を行った。</p> <p>▼ 定期的に施設整備日を設け、市民が安全に利用できるよう施設・設備の点検、修繕を実施するとともに、施設内外の美化に取り組んだ。</p>	施設の有する機能を最大限に発揮するため、開放計画に基づいた市民供用を行い、市民サービスの低下を招かないよう運用を図った。	A	B	C	D																																																
			施設間の情報共有等により、スポーツ活動実施の機会拡充に貢献している。また、休館日を他の施設と調整するなど市民の利用しやすい環境づくりに努めている。																																																			
(5)施設利用に関する業務	<p>▽ 利用件数等</p> <p>▼ 利用者数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1実績</th> <th>R2実績</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人利用</td> <td>552,302</td> <td>335,441</td> <td>60.7%</td> </tr> <tr> <td>専用利用</td> <td>31,702</td> <td>12,053</td> <td>38.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>584,004</td> <td>347,494</td> <td>59.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>▼ 施設別利用者数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>R1実績</th> <th>R2実績</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>厚別温水プール</td> <td>120,862</td> <td>67,287</td> <td>55.7%</td> </tr> <tr> <td>豊平公園温水プール</td> <td>71,441</td> <td>32,003</td> <td>44.8%</td> </tr> <tr> <td>平岸プール</td> <td>135,671</td> <td>86,741</td> <td>63.9%</td> </tr> <tr> <td>白石温水プール</td> <td>76,402</td> <td>41,429</td> <td>54.2%</td> </tr> <tr> <td>手稲曙温水プール</td> <td>64,582</td> <td>55,544</td> <td>86.0%</td> </tr> <tr> <td>東温水プール</td> <td>115,046</td> <td>64,490</td> <td>56.1%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>584,004</td> <td>347,494</td> <td>59.5%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	R1実績	R2実績	前年比	個人利用	552,302	335,441	60.7%	専用利用	31,702	12,053	38.0%	合計	584,004	347,494	59.5%	施設名	R1実績	R2実績	前年比	厚別温水プール	120,862	67,287	55.7%	豊平公園温水プール	71,441	32,003	44.8%	平岸プール	135,671	86,741	63.9%	白石温水プール	76,402	41,429	54.2%	手稲曙温水プール	64,582	55,544	86.0%	東温水プール	115,046	64,490	56.1%	合計	584,004	347,494	59.5%	利用者数は新型コロナウイルス感染症拡大防止による休館や自主事業における受講者数制限の長期化により大幅な減少となった。	A	B	C	D
区分	R1実績	R2実績	前年比																																																			
個人利用	552,302	335,441	60.7%																																																			
専用利用	31,702	12,053	38.0%																																																			
合計	584,004	347,494	59.5%																																																			
施設名	R1実績	R2実績	前年比																																																			
厚別温水プール	120,862	67,287	55.7%																																																			
豊平公園温水プール	71,441	32,003	44.8%																																																			
平岸プール	135,671	86,741	63.9%																																																			
白石温水プール	76,402	41,429	54.2%																																																			
手稲曙温水プール	64,582	55,544	86.0%																																																			
東温水プール	115,046	64,490	56.1%																																																			
合計	584,004	347,494	59.5%																																																			
			新型コロナウイルス感染防止による休館に伴い、全体的に利用者数は大きく減少している。次年度は、利用者数回復に向けた取組に期待する。																																																			

	<p>▽ 利用の承認、不承認、取消し、減免、還付等</p> <p>▼ 個人利用は使用券により、専用利用は札幌市体育施設使用承認書により使用の承認を行った。また、使用の不承認に該当しないよう札幌市体育施設の使用許可に係る審査基準に基づき、利用団体と十分に事前打合せを行った。その他、承認の取消しや利用料の減免、還付、撮影に関する承認について、札幌市体育施設条例、同規則、各基準、要綱に基づき、行政執行代理者として、適正な手続きを行った。</p> <p>▽ 利用促進の取組</p> <p>▼ 地図と国勢調査のデータを用いたマーケティングGISソフトを導入し、各施設の住民構成を把握することの他、教室(自主事業)受講者のエリア分析により、利用が少ない地域への利用促進を図る取組を行った。</p> <p>▼ プールに馴染みの少ない方のきっかけづくり及び利用が集中する時間帯の混雑緩和を目的として、混雑の少ない時間帯での水泳用具の貸し出しの拡充を図った。</p> <p>▼ 市民ニーズの拡大に応えるため、大会などの主催者の要望に応じて開館時間の繰り上げまたは繰り下げを行い、より使用しやすい環境を整えた他、開館時間を繰り上げて自主事業を実施した。</p> <p>▼ 利用者ニーズに応えるべく、遊泳用具(フィン・パドル・シュノーケル)を使用できるコースを設定した。</p>	<p>条例、施行規則、要領に基づき、適正に使用承認などを行った。</p> <p>札幌市のスポーツ施策と連動した施設運営、スポーツ団体などの連携推進を念頭に無料開放などによる利用のきっかけ作りの他、ニーズに合わせたコース設定を行いサービス向上を図るなど、利用促進に努めた。</p>	<p>条例等に基づき適正に対応している。</p> <p>利用者のニーズを踏まえ、利用促進に向けた様々な取組を実践していることは大いに評価できる。</p>								
(6)付随業務	<p>▽ 広報業務</p> <p>▼ ホームページは、アクセシビリティ、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき管理し、総務省作成の「みんなの公共サイト運用ガイドライン」を参考に取組を実施した。</p> <p>① 閲覧者がホームページ上から施設の利用方法やページについての問い合わせを容易にできるよう、電話番号の他、各ページに問い合わせフォームを設置し、必要事項を記載するだけで送信することができるよう配慮した。ホームページから各施設担当者のグループウェアに直接お問合せメールが送信され、全てのお問合せに対し7日以内に回答できるよう対応した。 ・問合せ件数総数：R2年度514件</p>	<p>ホームページのウェブアクセシビリティ確保については、日本工業規格「JIS X 8341-3:2016」の適合レベルAAに準拠していることを試験により確認し、その評価結果をホームページで公開した。また、ホームページの更新責任者と担当者を選任し、ウェブアクセシビリティ研修会を1回(コロナの影響でオンライン開催)実施するなど適正に取り組んだ。併せて、情報誌の作成・配布や、フリーペーパーなどの活用など多様な手段で幅広い情報提供を行った。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <p>様々な広報媒体を活用するとともに、ウェブアクセシビリティの確保、ホームページの利便性及び機能向上など、利用者へのわかりやすい情報発信に取り組んでいることは評価できる。また、自宅でできる運動動画コンテンツの配信により、市民がコロナ禍でも運動できる機会を提供したことは、大いに評価できる。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>様々な広報媒体を活用するとともに、ウェブアクセシビリティの確保、ホームページの利便性及び機能向上など、利用者へのわかりやすい情報発信に取り組んでいることは評価できる。また、自宅でできる運動動画コンテンツの配信により、市民がコロナ禍でも運動できる機会を提供したことは、大いに評価できる。</p>			
A	B	C	D								
<p>様々な広報媒体を活用するとともに、ウェブアクセシビリティの確保、ホームページの利便性及び機能向上など、利用者へのわかりやすい情報発信に取り組んでいることは評価できる。また、自宅でできる運動動画コンテンツの配信により、市民がコロナ禍でも運動できる機会を提供したことは、大いに評価できる。</p>											

- ② JIS X 8341-3 の改正、障害者差別解消法施行を遵守し、ウェブアクセシビリティ方針をホームページに公開するとともに、JIS X 8341-3:2016の適合レベルAAの準拠への取組を実施した。
- ・ページ作成時ルールを徹底するため、各施設にホームページの更新責任者(館長)と担当者を選任。
 - ・ホームページ保守委託事業者との協力体制を構築し、専門的な知識や技術についての情報を収集。
 - ・HP打合せ、ウェブアクセシビリティ研修会の実施(10/30、3/26)※いずれもオンライン開催
- ③ ウェブアクセシビリティ基盤委員会※が示す「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン 2016 年4月版」に基づき、1年に1回試験の実施し、適合レベルAAに準拠していることを確認し、ホームページに公開した。
- ・試験年月日:2021年3月29日
 - ・試験の要件:当協会公式ホームページである <https://www.shsf.jp/> および配下のCMS(コンテンツマネジメントシステム)で作成し、管理するもの。(代表するウェブページ:15ページ、ランダム抽出:25ページ)
 - ・達成した等級:AA
- ④ ホームページの作成にあたっては、「札幌市公式ホームページガイドライン」及び、当協会のウェブアクセシビリティガイドラインに基づき対応し、新規ページについてはJIS X 8341-3:2016の適合レベルAAに準拠した。
- ⑤ 協会統合に伴い、HPのデザインをリニューアルし、スマートフォンでも閲覧しやすい縦長のデザインとした。
- ⑥ コロナウイルスの拡大に伴い、自宅でできる運動動画コンテンツの配信及び、当協会のコロナ関連の情報をまとめたページを新規に立ち上げた。

	<p>▼ 各種案内の配布 施設利用案内や教室募集のチラシを定期的に作成し、利用者が入手しやすいよう市役所関連施設などにおいて配布するとともに、各種広告媒体を活用し、施設のPRや情報提供を積極的に行なった。 【主な取組実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①広報さっぽろ及び札幌市情報アプリ「さっぽろへの教室受講生募集情報等掲載(広報さっぽろは一部事業のみ) ②毎月の利用時間割を区役所、区民センターなどに配布 ③町内会回覧板の活用 ④新聞などへの教室要項や求人情報の折込・掲載 ⑤フリーペーパーへの全施設一斉教室募集情報掲載(2～3月) ⑥令和3年度採用職員募集情報掲載(ジョブキタ、バイトル、マイナビ) ⑦コンサドーレマッチデイプログラムへの広告掲出(3回) ⑧広報誌「ヘルス&スポーツライフ」の発行(年4回／vol.120:コンサドーレ菅選手、vol.121:ゴルフ藤田光里など) ⑨コロナ禍でも自宅でもできる運動を掲載したカレンダーの発行 <p>▽ その他管理運営業務に付随する一切の業務</p> <p>▼ 「さっぽろグローバルスポーツコミッション」の事務局機能を担当し、契約職員(専門員)2名を配属するとともに、施設を活用した大会・合宿誘致の活動などを推進した。</p> <p>▽ 引継ぎ業務 (前回から継続指定のため、引継業務なし)</p>	<p>東京2020オリンピック大会のマラソン・競歩の成功に向けて、大会組織委員会及び札幌市との連携・協力体制を実現した。</p>	
--	--	--	--

2 自主事業その他

▽ 自主事業

▼ 自主事業実施状況

区分	事業数(事業)		参加者数(人)	
	R1	R2	R1	R2
一般事業	1,803	1,538	24,088	14,809
スクール事業	10	0	77	0
施設間合同事業	3	0	443	0
大会	8	2	1,441	41
合計	1,824	1,540	26,049	14,850

地域事業	20	1	4,561	14
------	----	---	-------	----

※事業数及び参加者数の減少要因については、新型コロナウイルス感染防止対策に伴う休館や保全改修工事に伴う清田区体育館温水プール長期休館と教室再開後から新型コロナウイルス感染防止対策として定員数に制限を設けたため

▼ 水泳指導者においては、定期的に内部研修を実施するとともに、基礎講習会やスキルアップ研修を実施し、指導の質の向上と安全確保を図った。また、水中運動やフィットネス系種目の指導者には、指導に関する有資格者や豊富な指導経験を持つ者を登録配置し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層、初心者から上級者までの各種レベルに対応した教室事業を展開した。

▼ 子どもを対象とした水泳教室は、グループ内の施設と体育館グループの温水プール施設において統一したカリキュラムで指導し、受講の最終日に進級の判定を行うことにより、受講者の継続意欲を高めた。

▼ 全プールG施設にて施設を横断的に活用した子ども向け多目的体験型スクール事業として「DO！スポKIDS」を開催し、子どもの運動の幅を広げ基礎運動能力の向上を図り、個々に合うスポーツを始めるきっかけを提供することを目的とした事業を展開した。

▼ 厚別温水プールにおいて、白磁にシールを転写しオリジナル食器を作る「ポーセラーツ講習会」を継続実施し、文化系の事業を行った。

▼ 観覧室や多目的室を活用し、水に入らなくてもできる「セルフ足もみマッサージ」などの健康運動を主眼とする教室を開講した。

▼ 厚別温水プールにおいて、市民の安全啓発事業として、日本赤十字社札幌市水上安全赤十字奉仕団と協働事業として水上安全講習会の開催を計画していたが、今年度については新型コロナウイルス感染防止対策に伴い中止となった。

新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、施設の設置目的と目指す成果の達成に向けた取組を補完するため、多様なプログラムの教室や大会、イベントの他、地域コミュニティを支援する事業などを可能な限り実施するとともに、他の体育施設と連携した多目的体験型のプログラムや遊休スペースを活用した文化系事業などを実施し、プール利用層以外にも目を向けた取組を実施した。

A	B	C	D
新型コロナウイルスの影響により中止となった事業も多いが、感染防止対策を講じ、市民がスポーツを楽しむことのできる機会の確保に尽力した。また、返金対応等、迅速かつ適切な対応をとったことは評価できる。			

▼ 各プールにおいて、夏休み期間中、開館前の供用時間外を利用し、幼児・小学生向けの「おはようスイミング」を継続開催してしたが、今年度については新型コロナウイルス感染防止対策に伴い中止とした。

▼ 区役所、町内会などの地域団体と連携し、「ひがしく健康スポーツまつり」、「新さっぽろ冬まつり」など地域住民を対象とした事業に積極的に参画し、地域活性化に例年取り組んでいたが、今年度については新型コロナウイルス感染防止対策に伴い中止となった。

▼ エリアマーケティングソフトを活用して、施設周辺の人口分布などを国勢調査データを基に調査分析し、市内全域にスポーツ・健康教室の情報が行き届くよう、教室募集時の広報活動を充実させた。

▼ 2020東京五輪・パラリンピックに係り、日本国政府が推進するスポーツを通じた国際貢献事業である「SPORT FOR TOMORROW」のコンソーシアム会員として、Fun on Sapporo Virtual Race(札幌国際スキーマラソン代替事業)や「外国人とスポーツ交流しよう(ヨガ)」、「ワールドスポーツフェスティバル」の認定事業を実施した。

▼ 教室、大会・イベントなどの自主事業参加者に事故・怪我が発生した場合は、施設管理の瑕疵に伴う施設賠償責任保険と併せて、当協会独自のお見舞い制度(傷害見舞金給付制度)を適用する体制を整備した。(入院:日額1,500円、通院:日額1,000円)

▼ 自主事業の収支については、指定管理業務に関する収支と区分して経理し、さらに教室、イベントなどの事業部門と販売などの収益部門で区分した。
また、明確に区分できない人件費や当協会本部機能などの管理経費については、各事業の収益規模に応じて適正に配分して経理を行った。

▼ スポーツ活動中の水分補給のための飲料や、水着、ゴーグルなどの水泳用具を販売するため、各施設内の適所に自動販売機を設置し、利用者サービス向上を図った。
なお、これらに係る行政財産の使用にあたっては、目的外使用申請を適正に行った。

▼ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月14日から6月30日まで予定されていた自主事業はすべて中止し、中止回数分については適切な返金事務を行った。

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

【市内企業等の活用】

▼ 物品購入・修繕・役務契約などは、特殊なものを除き、札幌市登録事業者を中心に約80.3%を市内企業へ発注した。

【福祉施策への配慮】

▼ クリーニング、草刈り作業、チラシ印刷などを障がい者就労施設等に発注し、福祉団体の活用を図った。

特殊な条件の物件を除き、札幌市登録事業者への発注を基本とし、市内企業の活用に大きく貢献した。札幌市が推進する福祉施策及び障がい者スポーツの普及促進に対して、組織的に積極的に取り組んでいる。

継続して市内企業を積極的に活用するとともに、障がい者就労施設の活用等、福祉施策に十分配慮しているものと判断できる。

▼ 新たに1名が障がい者初級スポーツ指導員の資格を取得し計26名、障がい者中級スポーツ指導員は6名であり、有資格者を含めた職員が障がい者スポーツ団体が運営する普及事業に携わった。

【障がい者スポーツ普及促進の取組】

① 理事長が「一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会」の役員(理事)に就任し、障がい者のスポーツ環境整備に取り組んだ。

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	実施期間:令和2年8月26日～9月2日 実施場所:温水プールグループ6施設 実施方法:選択肢形式の設問、一部自由記述式の質問紙調査。調査時間帯を3区分(午前・午後・夜間)に設定し対象者年齢区分と性別の均等性を考慮しながら受付付近にて直接利用者に協力を依頼する方法で調査を実施した。 回答者数:1,072名 回答目標数は各施設100名以上とし、1施設平均179名の回答を得た。
結果概要	利用者の総合満足度は要求水準の目標80%に対し98.2%であった。 職員の接遇に関する満足度は要求水準の目標80%に対し99.0%でありグループ全体としてクオリティの高いサービスを提供した。
利用者からの意見・要望とその対応	【要望】下駄箱を設置し、靴のロッカーへの持ち込みをなくせないか。特に冬は靴も大きく服も嵩張り入れづらい。 【対応】冬場のコート類やブーツ等、ロッカーに入りきらない荷物を収納できる手荷物補助棚をロビーに設置した。
	【要望】プール用おむつを利用できるようにしてほしい。 【対応】白石温水プールでの試行実施のもと、7月までに運用開始できるよう準備を進めている。

アンケート結果は、市の定める目標水準(80%)に対し、すべての項目(条件、案内、器具、環境、接遇)において大幅に上回っており、利用者からの高い満足度を得ている。また、利用者からの、ご意見・要望を、施設の運営に反映させ、利用者の更なる満足度の向上を図った。

A	B	C	D
総合満足度及び接遇満足度ともに要求水準(目標)を大きく上回っており、適正な施設運営が行われているものと判断できる。今後も利用者の声を把握した施設運営に期待する。			

4 収支状況				新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う施設の休館や利用回復の遅れにより、個人利用、専用利用、自主事業の収入が計画を大きく下回った。	A	B	C	D
▽ 収支 (千円)								
項目	R2計画	R2決算	差(決算-計画)	新型コロナウイルスの影響で利用料金収入及び自主事業収入が大きく減少し、計画を下回る収支となった。次年度の収支改善に期待する。				
収入	984,537	800,956	▲ 183,581					
指定管理業務収入	793,054	734,047	▲ 59,007					
指定管理費	655,840	655,922	82					
利用料金	136,881	77,698	▲ 59,183					
その他	333	427	94					
自主事業収入	191,483	66,909	▲ 124,574					
支出	970,421	857,115	▲ 113,306					
指定管理業務支出	804,612	783,619	▲ 20,993					
自主事業支出	165,809	73,496	▲ 92,313					
収入-支出	14,116	▲ 56,159	▲ 70,275					
利益還元	0	0	0					
法人税等	127	123	▲ 4					
純利益	13,989	▲ 56,282	▲ 70,271					
▽ 説明								
<p>▼ 利用料金収入は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による休館と営業再開後も休館前の水準まで利用が回復せず、さらに定員制限なども行ったため減収となり計画を大きく下回った。</p> <p>▼ 自主事業収入についても、上記休館や営業再開後も感染対策の検討(定員制限、更衣室の運用など)に時間を要し、自主事業の再開が遅れることとなったため計画を大きく下回ったため減収となった。</p>								

<確認項目> ※評価項目ではありません。		
▽ 安定経営能力の維持		適 不適
<p>指定管理事業及び各種自主事業の実施により、安定的・継続的に収益を確保している。</p> <p>また、流動比率が218.2%、自己資本比率は55.3%となっており、安定的な経営に資する財源を有している。</p>		
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応		適 不適
<p>個人情報は、協会の「保護方針・及び保護に関する規程及び特定個人情報取扱規程」に基づき、階層別研修においてリスクマネジメントに関連した、ソーシャルメディアリスクへの予防対策や、利用上の注意なども踏まえ各職員へ取扱いの徹底を図った。情報公開条例等に関しても、指定管理者としての役割や義務を十分に認識し、すべて規定の手続きに基づき適切に対応した。</p> <p>また、不当要求防止責任者の配置を推進し、暴力団の排除の推進に関する条例へ適切に対応した。</p>		

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大による臨時休館とその後の利用制限に伴い、市民への周知、教室受講生への対応、各利用団体及び関係団体との利用調整など、非常に多くのイレギュラー対応を行ったが、札幌市との緊密な連携を始め、これまでの運営で培った経験を活かし、大きなトラブルなく対応を行うことができた。</p> <p>また、お客様への感染防止対策を万全を期すと共に、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成し、職員の健康管理についても適切に行った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の対応は長期化することが見込まれることから、引き続き安全・安心に体育施設の利用ができるよう、引き続き適切な管理運営を行う。</p> <p>また、現指定期間4年目を迎え提案項目の進捗状況96.2%となっており、引き続き100%を目指して取り組むと共に、アフターコロナを見据え、市民の行動様式の変容や働き方の変革に合わせた運営の検討をすすめる。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>今まで蓄積してきた経験・ノウハウを活かし、安定した管理運営を行っており、利用者満足度も高い水準を維持している。</p> <p>職員は、様々な研修や資格取得により専門的な知識を深めており、利用者ニーズを踏まえた更なるサービス向上や、効率的な管理運営に役立っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、通常とは異なる業務が増えている中、札幌市と密に情報共有するとともに、迅速かつ適切な対応を行っている。</p>	<p>改善指導・指示事項は特になし。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による休館及び利用制限、それらに伴う事業の中止及び利用料金収入の減少等、通常とは異なる状況が続いているが、適宜各種計画を見直すとともに、臨機応変な対応により、適切な管理運営に努めてほしい。</p>